



**必ずご一読ください！**  
**確定申告時期は大変混雑致します。**  
**ご協力お願い致します。**

## ★新型コロナウイルス感染予防にご協力ください！

感染症拡大防止の取り組みとして、受付窓口にアルコール消毒・飛沫感染防止板を設置、こまめな換気、職員のマスク着用等、対策を講じて確定申告相談に臨みますが、罹患者が確認された場合等、予定通りの指導相談等が出来なくなる事態も想定させます。その場合、皆様には税務署の申告会場の利用等、大変ご迷惑をお掛けすると思っておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。確定申告時期には沢山の方がお見えになります。一人ひとりが気を付けて感染拡大防止にご協力ください。

- ★1月21日までは完全予約制です。ご予約の無い方の点検はお断りさせていただきます。
- ★1月24日からは当日の受付順とさせていただきます。事務所内の密を避けるために、受付簿へ連絡先のご記入の上、車の中での待機等ご協力をお願いいたします。
- ★密を避けるため、ご相談はできるだけお一人でお越しください。
- ★拡大防止のため、長時間の滞在はご遠慮ください（60分以内）
- ★37.5度以上の方の相談は、お断りさせていただきます。
- ★マスクの着用のご協力をお願い致します。
- ★消毒・手洗い等のご協力をお願い致します。



ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 税務相談 2月9日（水）から2月28日（月）

小規模事業者の為の個別相談、対象は特前所得400万円以下の方です。対象外の方は講習会を受講して自書作成して下さい。譲渡所得・株式譲渡のある方は、事前に税務署にご相談頂いた上でご来所願います。

#### ◎所得税と消費税の相談（土曜日祝日除く毎日）

◆2月9日（水）～2月28日（月）  
午後9時00分～午後3時00分  
☆前年決算書・申告書の控えを必ずご持参下さい  
☆所得税と消費税の申告はいっしょにお済ませ下さい

#### ◎消費税の相談 午後1時30分～午後3時30分

◆3月22日（火）  
<指導 東海税理士会津支部>

※清書された申告書の提出は2月中に青色申告会経由で

※お預かりした申告書は全て税務署へ提出致します

◇今年も申告はイータックスで！

決算書・申告書の清書は手書きに変えてパソコンで

◎令和4年度会費10,000円受付中

未納の方はご持参下さい

#### 【お知らせ】

#### ご注意

1月中旬に、税務署より「確定申告のお知らせ」葉書が届きます。確定申告書は郵送されませんのでご注意ください。確定申告書が欲しい方は、事務所に取りに来ていただくか、最寄りの税務署・市役所等へお願いいたします。申告に大事な番号や、金額が入っておりますので、申告の際は、「確定申告のお知らせ」を必ずお持ち下さい。お持ちいただけない場合、確定申告書が完成しない場合があります。ご了承ください。

※令和4年度年会費10,000円受付開始  
口座引落は1月25日（火）です  
今一度、通帳残高のご確認をお願いいたします

### 税務相談は2月28日（月）まで

——決算書・申告書の提出は青色申告会経由で——

- ◇申告書お預かり期限は3月4日迄…早期提出を
- ◇3月1日以降相談はございません…ご注意下さい

申告は 正しく・早く  
イータックスでしましょう！

- ☆マイナンバーカードをご持参下さい
- ☆マイナンバーカードのない方は東海税理士津支部の協力により、代理送信が出来ます

指導・協力 東海税理士会津支部

※3月1日以降のご相談は有料になりますのでご注意ください！

#### 『イータックス特別送信日のお知らせ』

手書きの決算書・申告書をご持参下さい。パソコンで清書し、電子申告します。是非ご利用下さい。

◇3月14日（月）

受付 午前9時～正午12時

協力 東海税理士会津支部

2月7日（月）は定時総会の為、閉館いたします。ご注意ください

安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

## こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

### 制度の特長

#### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

#### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

#### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

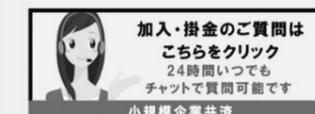
#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

### チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

Be a Great Small.  
中小機構

## 定時総会ご案内

定時総会を開催します。お誘い合わせの上ご参加下さい

☆日時 2月7日(月) 午後2時

☆場所 サンワーク津 研修室

議事  
・令和3年度事業報告・決算承認の件  
・令和4年度事業計画案・  
予算案審議の件

行事  
・総会決議の件  
・優秀青色専従者表彰  
・第35回後藤基金表彰

### ◇抽選会

今年度は抽選会はありません。ご了承下さい。

【株主総会】 ㈱青色会館第49期株主総会は  
当日午後1時30分から

**総会当日(2月7日)は事務局を閉館します**

総会にご参加いただいた方には、ささやかな  
粗品をプレゼントしております!

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、急遽  
中止とさせて頂く場合がございます。ご了承  
ください。

### <決算・申告個別相談のご注意>

申告時期の個別相談(決算・申告無料相談)は小規模  
事業者(前年特前所得400万円以下)に限定します。  
従って高額者の方は2月からの個別相談を受けられま  
せんので講習会へご出席下さい。

1月24日(月)

◆決算講習会 午前 9時

◆申告講習会 午後 1時

指導・協力 東海税理士会津支部

### 講習会《消費税申告書の書き方》

1月26日(水)

◆一般課税 午前 9時

◆簡易課税 午後 1時

◎電話・FAXでお申込下さい

☆消費税の申告が初めての方、是非ご参加下さい  
指導・協力 東海税理士会津支部

### 消費税の相談

(於) 青色申告会

◆3月22日(火)

午後1時30分～午後3時30分

◎課税区分又は業種区分が正しくないと相談  
は受けられませんのでご注意ください。

指導・協力 東海税理士会津支部

3月15日までの決算・申告相談は、大変事務局  
が混雑致します。混雑と平等性を考え、相談時間  
を『おひとりさま1時間まで』とさせて頂いてお  
ります。1時間経ちましたら、別の日に再度お越  
しいただくか、もう一度並びなおして頂きますよ  
う、よろしくお願い致します。

### 譲渡所得

(株式・土地・建物の売却)がある方は、あらか  
じめ計算明細書を作成のうえ、お越し下さい。  
計算明細書の作成は税務署にご相談下さい。  
(確定申告会場の入場には入場整理券が必要です。  
入場整理券は当日配付しますが、国税庁LINE公式  
アカウントから入場整理券を事前に取得すること  
ができます。詳しくは国税庁HPをご覧ください。)

《津税務署よりお知らせ》

～新型コロナウイルス感染症感染リスク軽減のために～

確定申告はBRAや国税庁HPの確定申告書等作成コー  
ナーを利用した、自宅等からのe-Taxを是非ご利用く  
ださい。

寄附金控除や医療費控除の申告は国税庁HPのスマホ  
申告専用画面をご利用いただくと大変便利です。

ご家族や従業員の皆様にご利用をお勧めいたします  
ようよろしくお願いいたします。

～確定申告に関する相談はチャットボットや電話でも  
できます。～

○チャットボットでの相談

ご質問を入力いただければAIを活用した  
「税務職員ふたば」がお答えします。



税務職員ふたば

○お電話での相談

(059) 228-3131

音声案内に従い「0」を選択

『青色共済』+『傷害特約』 月2250円

★新規加入年齢の上限が70歳6か月まで引き  
あがりました!

病気とケガの総合補償

【青色共済】 病気による入院補償

会員相互の助け合

【傷害特約】 ケガによる通院入院の補償

通院は1日目から1500円

国内国外を問わず24時間補償

『青色傷害』 月1口1250円(最大3口)

通院は1日目から1500円

入院は1日目から3000円

『疾病入院補償』 月780円から3980円

日帰り入院から最高90日まで

日額給付7200円(55～69才は5850円)

☆6月1日スタート分

申込締切 『傷害』・『疾病』は3月31日

『共済』+『特約』は5月15日

〈申込・お問い合わせは事務局まで〉



はじめました



公式LINEアカウントを  
作りました!

急な日程変更や、事務所閉  
館情報などを発信させてい  
ただきます。

LINEでのメッセージ送信は  
出来ませんが、コロナで、急  
な日程変更・閉館等に対応  
させていただきますので、  
ぜひ、友だち登録をお願い  
いたします。

★会計ソフト・ブルーリターンAを  
お使いの皆様へ★

会計ソフト・ブルーリターンAのシステムエラー等の  
動作異常やデータ移行での失敗のお問い合わせは、当事  
務局では出来かねますので、全国青色申告会総連合へお  
問い合わせをお願いします。

☎03-3294-2301

音声ガイダンスに従って、会計ソフトご利用の方の“1”  
を押してください。

**重要** 国や県からの助成金は必ず雑収入計上してください!

令和3年分の休業要請や、売上減少に伴い、様々な助成金を貰われた方は  
必ず決算書の雑収入の欄に計上してください。  
令和3年度の収入金額となりますので、忘れずに記載をお願いいたします。

- ・一時支援金(国・上限30万円)
- ・月次支援金(国・上限月10万円)
- ・三重県飲食店時短要請協力金(県・時短した日数に応じて)
- ・三重県地域経済応援支援金(県・減少額に応じて)
- ・津市事業者緊急支援金(市・上限5万円)

等々…

計上されていないと、調査の対象になりますので、ご注意ください!

○月別売上(収入)金額及び仕入金

月	売上(収入)金額
1	円
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
家事 雑収入	
計	
うち軽減 税率対象	円

## 事務局発

最近、会員さんよりお問い合わせいただく、『事業復活支援金』ですが、当事務所は1月から3月の確定申告時期は大変混雑しますので、電話でのお問い合わせはお受けできません。お問い合わせは『事業復活支援金サポートセンター』までお願いいたします。皆様にはご迷惑お掛け致しますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

コロナウイルスの感染者も日に日に減っておりますが、事務局では感染防止対策を続けてまいります。今年度も昨年に引き続き、事務所にお名前を書きに来て頂き、順番になりましたらお電話をしますのでお越しください。駐車場はありますが、台数が限られております。当事務局員の車が止まりましたら、事務局員の車の前にも奥より止めていただけます。満車の場合はお近くのパーキングや市営駐車場へお願い致します。皆様のご協力をお願いいたします。